

同時発表：経済産業省

平成 31 年 4 月 17 日
海事局海洋・環境政策課**内航海運の省エネルギー化実証事業を採択しました！**

国土交通省及び経済産業省は、2019 年度「内航船の総合的な運航効率化措置実証事業」を公募していたところ、今般外部有識者からなる評価委員会の審査を経て、6 件の内航海運省エネルギー化実証事業を採択しました。

国土交通省及び経済産業省は、内航海運の省エネルギー化を推進するため、「革新的省エネルギー技術（ハード対策）」、「運航計画・配船計画の最適化（ソフト対策）」を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業を実施する事業者に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助（補助率 1/2 以内）することとしています。また、2020 年から始まる燃料油硫黄分濃度規制の強化に適切に対応するため、2019 年度は新たに「省エネルギー型スクラバー」との組合せも実証対象としています。

本事業について、平成 31 年 2 月 15 日から平成 31 年 3 月 12 日までの間、事業案件の公募を行いました。

今般、外部有識者により構成された評価委員会において、以下に掲げる 6 件を「内航船の総合的な運航効率化措置実証事業」として適切として採択しました。

実証の結果得られた省エネ効果に関するデータについては、革新的省エネ技術（ハード対策）と運航の効率化（ソフト対策）の省エネ効果を設計・企画段階で「見える化」する内航船省エネルギー格付制度の検討・運用に活用して参ります。

<採択事業一覧>

(代表事業者名 五十音順)

事業者名	事業名称
井本船舶株式会社／井本商運株式会社	改良型球状船首ブリッジと垂直船首を組合わせた大型内航コンテナ船による省エネ実証事業
栗林物流システム株式会社／栗林商船株式会社	ゲートラダーとこれを利用した最適操船システムによる 499GT 型内航貨物船の省エネルギー化実証事業
新日本海フェリー株式会社	新門司～横須賀航路に就航する新造フェリーによる省エネ実証事業
日本海運株式会社	セメント運搬船による省エネ技術・設備導入による省エネ実証事業
宮崎カーフェリー株式会社	宮崎～神戸航路に就航する新造フェリーによる省エネ実証事業
株式会社名門大洋フェリー	大阪～新門司航路に就航する新造フェリーによる省エネ実証事業

※ 事業名称は、事業者からの申請に基づくものです。

【問い合わせ先】



海事局 海洋・環境政策課 中村、鈴木
 (代 表) 03-5253-8111 (内線) 43-902、43-914
 (直 通) 03-5253-8636 (FAX) 03-5253-1644